

令和5年12月分

受付日	提案テーマ	提案内容	主管課の考え方や処理方針	主管課
12月7日	粗大・不燃ごみの出し方について	<p>粗大・不燃ごみを出す時に、専用の袋にフルネームを書かなければならないのが嫌です。ご近所さんに丸わかりで嫌だし、個人情報に皆に見られるのも嫌です。他の自治体では、予約した時の予約番号のみ書くところが多いですよ。</p> <p>熊取町も、事前に予約をするのですが、予約番号だけ書けば誰のゴミか役場の人は分かるはずですよ。</p> <p>個人情報の観点からも、取扱を変えて欲しいです。</p>	<p>わが町提案箱へのご提案ありがとうございます。</p> <p>さて、熊取町では、専用電話またはインターネットで申し込んでいただいた場合、町指定粗大等ごみ袋や粗大ごみ等処理券に必要な事項を記入し、自宅前等に出していただいております。</p> <p>氏名等の記入については、排出者を特定し、排出者が責任を持って適正に粗大ごみ等を出していただくことで、排出抑制することを目的としているものです。</p> <p>ご提案いただいた内容については、大きな制度変更となりますが、ごみ量の推移を見ながらしっかり検討してまいります。</p>	環境課
12月11日	野焼きについて	<p>子育てするために市内からこちらに引っ越してきました。</p> <p>子育てしやすいという評判を聞いてきましたが、どこかしら頻りに野焼きをされているみたいでひどい煙です。家の中まで入ってきて子供への影響がとても心配です。熊取町は野焼きを許可しているのでしょうか？もししていないのであれば、野焼きに対する注意喚起やパトロールするなり何か対策を考えてほしいです。</p> <p>また夜に煙を感じる時があり、火事なのかと不安を感じる時もあります。</p> <p>あたらしく子育てで転入されてくる方も今後増えると思いますが、より一層煙の公害へのクレームが増えると思います。</p> <p>何卒対策の程をよろしく願いいたします。</p>	<p>わが町提案箱へのご提案ありがとうございます。</p> <p>さて、野焼き行為については、法律により原則禁止とされています。しかし、農業などを営むためにやむを得ず行われる行為は、例外として認められる場合があります。</p> <p>熊取町では、野焼きについて相談や苦情、通報があった際は現地確認し、例外ではない廃棄物の焼却をしていた場合は、その場で消火するように注意し、例外とされる廃棄物の焼却（田畑での稲わら等の焼却やため池の堤焼きなど）をしていた場合でも、行為者がいればその場で苦情内容を伝え、野焼きの時間帯や風向きへの配慮や小分けにして焼却し煙を少なくするなど、生活環境に与える影響が軽微となるよう対応を依頼しています。また行為者がいなかった場合は、土地所有者宅まで出向き苦情内容を伝え対応を依頼していますので、行為場所や時間帯について、環境課あてにご相談いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお誠に申し訳ありませんが、役場閉庁日は後日対応となりますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。</p>	環境課
12月28日	街灯について	<p>大阪体育大学一つばさが丘間の街灯が少ないため夜間とても暗いです。車での通行は問題無いと思いますが、自転車や徒歩での通行は大変危険だと感じます。つばさが丘は学生も多く、子どもたちがよく利用する道路です。防犯のためにも増設をご検討いただけないでしょうか？</p>	<p>この度は、街灯に関してご提案いただき、ありがとうございます。</p> <p>夜間に現場確認を実施したところ、大阪体育大学駐車場入口からつばさが丘方面への歩道の一部が暗く、防犯上の必要性が認められましたので、今後、防犯灯の設置に向けて所要の調整を行ってまいります。</p> <p>以上、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>	危機管理課